

行政書士制度70周年記念

参加無料
予約不要

市民公開講座

熊本県行政書士会

日程

令和3年 **2/20** 土曜日

◎受付13:00～ ◎開会13:30

定員

150名
(先着順)

時間

第一部 13:40～

「遺言のすすめ(遺言・相続の基礎知識)」

講師／橋本 修明 公証人 熊本公証人合同役場

第二部 14:40～

「自分の人生をもっと楽しむライフデザイン」

講師／村上 美香 氏 株式会社ヒトコト社代表

終了後 15:50～16:30

行政書士による無料相談会

会場

熊本城ホール内シビックホール
熊本市中央区桜町3-40



新型コロナウイルス感染予防の観点から、下記対策のもとに実施致します。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

〔対策ご協力のお願い〕

- 来場者、スタッフともに「マスクの着用」を必須とします。(マスク着用がない場合は入場をお断りいたします。)
- 当日、発熱・咳・2週間以内での感染者との濃厚接触がある方は来場をお控えください。
- 来場者には会場検温、手消毒をお願いいたします。
- (会場に手指消毒用アルコールを準備いたします。37.5℃以上の発熱があった場合は、入場をお断りいたします。)
- 感染者発生の場合に備え、連絡先(お名前と携帯または固定電話番号)のご記入をお願いいたします。
- 3密(密閉、密集、密接)を避けるため、入場口まではできるだけ間隔をあけてお並びください。
- 講演の中ほどで、換気のため、扉を開くことがあります。
- 講演終了後は、混雑を避けるため、できるだけ間隔をあけてご退場いただきます。
- コロナウイルス感染症の影響で会場使用が不可となった場合等、予告なく中止になる場合があります。当日連絡先 090-8405-9869(担当:高見)



お問い合わせ

熊本県行政書士会

☎096-385-7300

〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園 13番36号

熊本県行政書士会

行政書士くまもと

頼れる街の法律家、行政書士にお任せください!

<http://www.kumagyou.jp/>

E-mail:info@kumagyou.jp

- 役員からの新年のご挨拶
- 市民公開講座、行政書士制度70周年記念事業
- 新入会員紹介

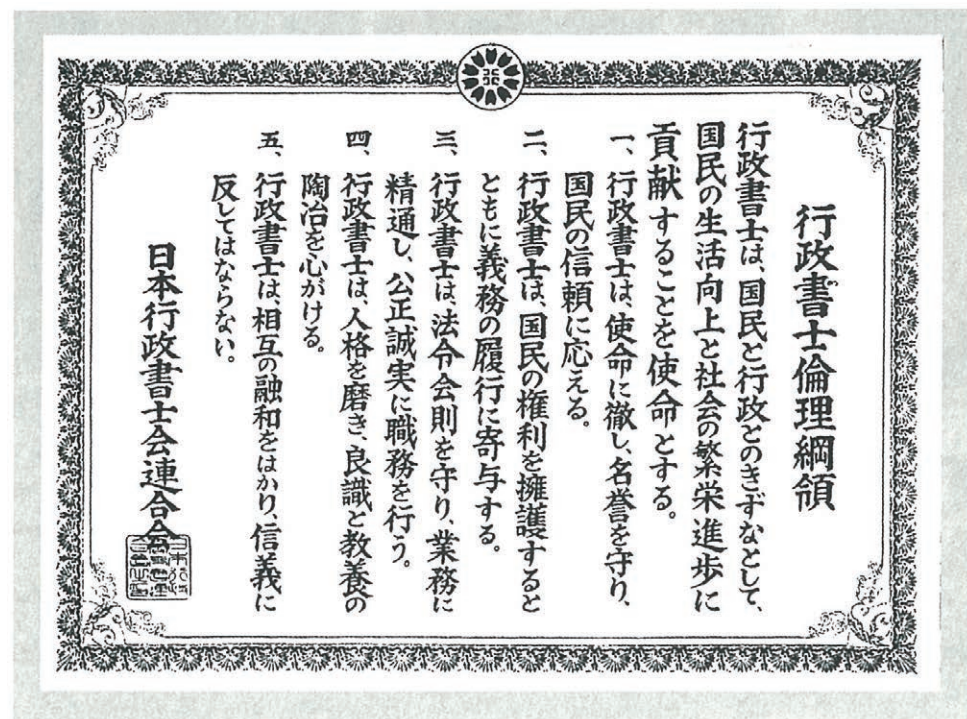
2021
New Year



新年号

No.279





目次

熊本県行政書士会 行政書士くまもと 新年号 No.279

会長 新年挨拶	02	行政書士制度70周年記念事業	14
日行連会長 新年挨拶	03	新入会員研修会 開催報告/	
県知事 新年挨拶	04	第5回業務研修会 開催報告	15
市長 新年挨拶	05	新入会員紹介	16
役員 新年挨拶	06	女性部会 活動報告	18
会務日誌	11	来たれ！丑年生まれ！	19
行事予定	12	政治連盟 新年挨拶	21
令和2年度 行政書士試験 実施報告/		会員異動/広報グッズ販売/編集後記	22
特定行政書士法定研修 実施報告	13		

表紙写真について

令和2年7月豪雨で、国宝の楼門が冠水し、拝殿も床上浸水する被害に見舞われた人吉の青井阿蘇神社。楼門前の蓮池に架かる真っ赤な禊橋など未だにその被害後が見られるが、ボランティアなどによる復旧が着実に進んでいる。

撮影者：広報部 山本隆之



会長挨拶



熊本県行政書士会 会長
井口 由美子

新年 あけましておめでとうございます。

コロナ禍での年明けとなり、皆様におかれましてはいつもとは違った新年をお迎えのことと存じます。また、昨年の7月豪雨で被災された皆様にとっては大変厳しい年明けとなったかと存じますが、本年が少しでも明るい希望の持てる年となりますことを心より願っております。

さて、今年の2月22日、行政書士法施行70周年を迎えます。

行政書士法は、数度の法改正を経て今日に至っておりますが、皆様ご承知の通り、令和元年11月27日に「行政書士法の一部を改正する法律」が議員立法により成立し、翌12月4日に公布され、本年6月4日に施行されます。

最近では、「聴聞又は弁明の機会の付与」、「特定行政書士制度の創設」などがありますが、この度の改正では、行政書士業務の多様化という現状を踏まえ、行政書士法の目的を、より実態に即したものにするという観点から、行政書士法第1条の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」が明記されました。

そもそも、私共行政書士は、官公署に提出する書類の作成と、権利義務又は事実証明書類の作成を業としております。

官公署へ提出する書類の作成にあつては、社会の変遷に伴い、新しい政策や法律の改正情報に、一早く対応することが求められ、その深い法律知識と、高度な書類作成の技量あつてこそ、国民の信頼に応えられるもの

であり、結果として国民の権利利益の実現に資することが出来るものです。

また、権利義務又は事実証明書類の作成にあつては、将来発生するであろう、様々な状況を予測しつつ、それを防ぎ、且、今ある効力を失うことがないような配慮と、専門的知識を生かしていかなければなりません。

このように、私共行政書士は、国民の権利利益の実現という極めて高い社会的役割を果たすと同時に、行政手続きの円滑化にも一役を担っております。そして、このことにより、社会的評価をいただいていることに、もっと行政書士としての誇りを持って業務に取り組みたいものです。

私共行政書士を取り巻く環境は、これまでとは比べ物にならない速さで変化しており、まさにこの70周年という年は、行政書士の歴史の上でも大きな節目の年となることは言うまでもありません。加えてこの新型コロナウイルス感染症も今後の業務に大きく影響をもたらすことが予想されます。

だからこそ、今一度原点に立ち返り、本来の行政書士像をしっかりと見つめなおし、このような時だからこそ、国民の皆様へ寄り添い、真摯に、謙虚にそして熱く業務に取り組んでまいりましょう。

本年が行政書士の明るい未来に向けての、新たな一歩となりますことを信じ、皆様の益々のご活躍と、併せてご健勝とご多幸を祈念致しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

日本行政書士会連合会会長 新年のご挨拶

日本行政書士会連合会 会長
常住 豊

令和3年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。
熊本県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃より日行連の事業推進に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、各地においては行政機関並びに地域住民からの期待に応え、行政書士制度の発展のために御尽力をいただいていますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年世界を席卷した新型コロナウイルスにより私たちの生活は一変し、図らずも日本におけるデジタル化推進の契機となりました。この間、各種コロナ支援事業に対する行政書士の活用を主とした要望活動は、関係各位の御協力により一定の成果を上げることができました。

一方で、政府から示された「デジタル庁」の新設により、社会のデジタル化はより一層加速度を増し、私たち行政書士にとってもいよいよ本格的に変革を迫られる段階に突入しようとしています。このような社会の転換期においても変わらず、国民の声に耳を傾け、地域に根ざした身近な良き相談相手として行政書士が活躍していくために、デジタル社会における行政書士業務を確立すべく喫緊の対応が求められています。

日行連では、デジタル・ガバメントへの対応として、昨年、デジタル推進本部プロジェクトチームを立ち上げました。プロジェクトチームでは、次年度のデジタル推進本部発足に向けて、関係省庁等への働きかけなどを行い、デジタル政策への対応について検討しています。行政手続の専門家として行政書士が国民と行政の架け橋となり、政府が推進するデジタル社会をより良い方向へと導けるよう、デジ

タル・ガバメントに関する日行連の方針を明確に示し、随時、政策提言を行ってまいりたいと考えています。

上記デジタル化への対応を最優先事項としながらも、地域との共生、役所との共生、他士業者との共生の「3つの共生」、更には多文化との共生を標榜する基本方針に則り、各種事業の完遂に向けて、鋭意対応を進めてまいります。特に、来月に開催を予定している行政書士制度70周年記念式典に関しましては、関係者の感染防止に最大限配慮しつつ、厳かに挙行し、会員の皆様が行政書士であることを誇りに思えるような式典にしたいと考えています。

また、先般開催いたしました各地方協議会との連絡会において、組織のガバナンスや今後の展望等について様々な御意見・御要望をいただいたところですが、これらについても現場の声としてしっかりと受け止め、次年度の具体的な活動につなげてまいりたいと考えています。

本年は行政書士制度70周年を迎える節目の年であり、また改正行政書士法が施行される重要な年でもあります。日行連会長として今一度気を引き締め、行政書士制度の発展と社会的地位の向上に全力を尽くしてまいります。

会員の皆様におかれましても、引き続き地域住民や企業、行政から必要不可欠な存在として認知されるべく、地域貢献並びに業務に精励していただきますようお願いいたします。

この新しい年が熊本県行政書士会並びに会員の皆様にとって心豊かに過ごせますよう、そして飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

熊本県知事 新年のご挨拶

熊本県知事
蒲島 郁夫

明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、日頃から行政手続の円滑な実施に御尽力いただいていることに深く敬意を表しますとともに、県政の推進に御支援、御協力をいただいております、心から感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、本県は、熊本地震からの復興の途上で、新型コロナウイルスの感染拡大、7月の豪雨災害の発生と、まさにトリプルパンチに見舞われ、県政史上例を見ない大変厳しい一年となりました。

こうした中、貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策のための相談窓口の開設や令和2年7月豪雨災害の各種支援策の相談会の実施など、積極的に活動を展開していただき深く感謝申し上げます。

本県では、新型コロナウイルス感染症への対応として、医療提供体制の充実を図るとともに、県独自の資金繰り支援や事業継続支援金をはじめ、雇用調整助成金、持続化給付金の活用など、パッケージによる支援を実施するなど、感染拡大防止と県経済の回復のベストバランスの追求に全力で取り組んでいます。

また、令和2年7月豪雨では、発災直後、被災地を幾度となく訪問し、変わり果てた球磨川流域の状況を目の当たりにし、二度とこのような被害を起こしてはならないと固く心に誓いました。被災された方々がコロナ禍の中で少しでも安心した生活ができるよう、仮設住宅の早期整備に全力で取り組みました。今後は、「緑の流域治水」を進め、「愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が残り・

集う持続可能な地域の実現」を目指して参ります。

一方で、熊本地震からの創造的復興も着実に進んでいます。発生から4年が経過する中、最重要課題である「すまいの再建」については、県独自の支援策や災害公営住宅の全戸完成などにより、98%にあたる4万7千人を超える方が住まいの再建を果たされました。

また、阿蘇へのアクセスについては、JR豊肥本線、国道57号北側復旧ルートと現道部が全線開通するとともに、旧東海大学阿蘇キャンパスに「震災ミュージアム」がオープンするなど、熊本地震からの復旧・復興をしっかりと前に進めることができた一年となりました。

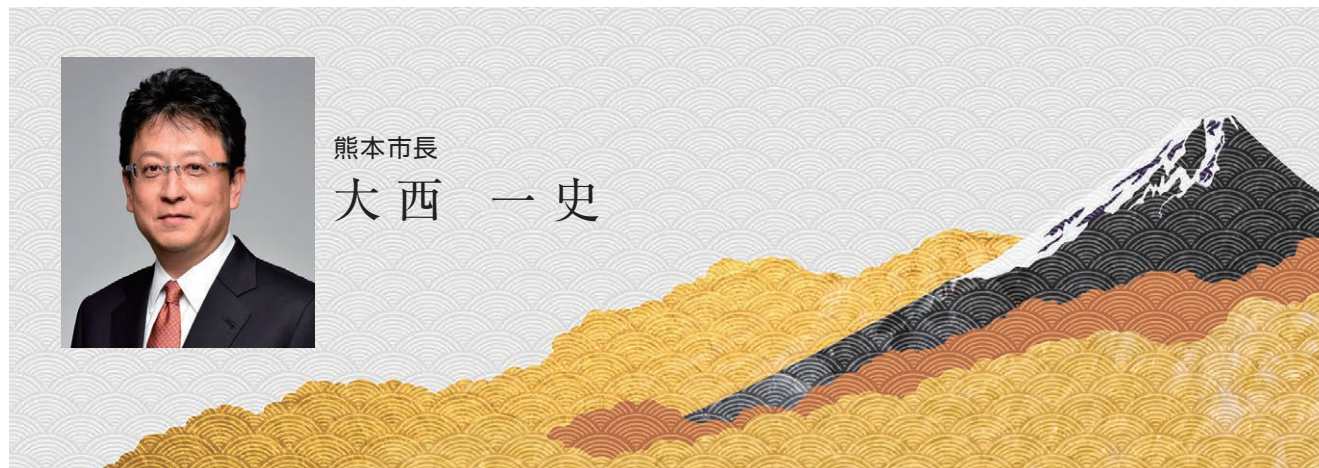
今年は、ポストコロナ社会におけるデジタル化の推進に向けた取組など、新しい分野への挑戦が求められる一年となります。AI、IoT等の最新技術のほか、マイナンバーカードを活用した申請手続の電子化など、行政サービスの抜本的なデジタル化が加速して参ります。

行政サービスを取り巻く環境が大きく変わることが予想される中で、行政手続の適正な執行を担い、住民に最も身近な「街の法律家」である行政書士の皆様の役割が益々重要になると考えております。

今年2月には、行政書士法の公布から70年の節目を迎えます。今後とも高い倫理観のもと、住民と行政の架け橋という公共的役割を果たしていただくとともに、住民に信頼される身近な行政手続の専門家として御活躍されますことを期待申し上げます。

最後に、本年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして新年のあいさつといたします。

熊本市長 新年のご挨拶



熊本市長
大西 一史

令和3年の新春を迎えるに当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

井口会長をはじめ、熊本県行政書士会の会員の皆様方におかれましては、日頃から、市民と行政をつなぐ橋渡し役として、市民生活の向上と地域社会の発展にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、深く感謝の意を表する次第でございます。

さて、昨年は、熊本地震からの復興の歩みを着実に前進させる中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大というこれまでに経験のない危機に直面し、市民の皆様の安心・安全な生活を守ることを最優先に、感染拡大の防止と地域経済の回復に全職員一丸となって取り組んでまいりました。新たに迎えました本年は、引き続き国や県、医療機関等の関係機関と連携し、市民の皆様の命と健康を守り抜くため全力で取り組むとともに、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指した取組や、人口減少・超高齢社会に対応したコンパクトで持続可能な都市構造である「多核連携都市」実現に向けた取組を積極的に推進してまいります。さらには、「健康ポイント事業」を核とした健康まちづくりの推進やICTを活用した教育環境の整備など、熊本の未来を支える礎を築いてまいります。

また、本年は熊本地震の発生から5年の節目を迎えます。引き続き被災された全ての方々へのきめ細かな支援に取り組むとともに、春の熊本城天守閣の内部公開や熊本駅

周辺整備事業の完了、秋の桜町・花畑地区オープンスペースの完成など、熊本地震からの力強い復興、そして城下町熊本の新たな魅力創造に向けて歩みを進めてまいります。

近年、国においてはいわゆるデジタル手法が施行され、本市におきましても、市民サービスのデジタル化を推進し、利便性の向上を図ってまいります。

このような取組を進めていく上で、行政手続の専門家である行政書士の皆様方の豊富な知識と経験は、今後ますます重要になっていくものと考えておりますので、今後とも、会員の皆様方には、本市の更なる発展と市民サービスの向上に向けて、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、熊本県行政書士会の更なるご発展と、本年が会員の皆様方にとりまして、素晴らしい一年となりますことを心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



副会長 新年のご挨拶



副会長
櫻田 直己

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に世界が不安に包まれる日々が続く中、熊本県は令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けました。目に見えぬウイルスへの恐怖、豪雨災害による日々の生活への不安など、被災者をはじめとした県民の皆様の苦悩は察するに余りあります。本会では、り災・被災証明、持続化給付金、家賃支援給付金、なりわい再建支援補助金への相談業務を通じて、事業主や被災者に寄り添う活動を行って参りました。これらの活動は、会員の皆様のご協力があり成り立っています。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

本年も、引き続き会員の皆様のご協力を頂きながら、県民の皆様への支援活動を行って参りたいと考えます。私達行政書士の力を結集することで、一人でも多くの県民の不安や悩みを解消し、笑顔を取り戻せる環境を会員の皆様と一緒に作れるよう、より一層努めていきたいと思ひます。

最後になりましたが、本年が皆様にとって幸多き一年となりますよう祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



副会長
藤山 義之

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

昨年の年明けには、まさかここまでコロナウイルスに振り回される1年になるとは想像もしていませんでしたが、「新しい生活様式」を会の運営にも取り入れつつ、クラスター(感染者集団)を発生させることなく何とか前に進めることができたことの幸運に素直に感謝しております。

感染防止のため自粛生活を余儀なくされることは、ストレスがたまりメンタル面に悪影響を及ぼすことは確かな事実ですが、どちらかというとインドア派の私としては、面倒な(?)会合が中止になったり、オンライン会議になったりすることは必ずしもマイナスばかりではなく、時間的にも経費的にも無駄を節約でき、自分にとって有効な時間を増やすことができるという点では、前向きにとらえることもできそうです。

私の担当する法規部では、植森部長をはじめ部員の方々の周到的な下準備と非常に熱心な議論によって、コロナ禍のような緊急事態に対応できる会則・規則の改正作業が滞りなく進み、また監察部では、熊本地震の際のグループ補助金、昨年の豪雨災害の際のなりわい再建支援補助金の申請に関して、非行政書士による悪質な関与事案が発生しており、横田部長をはじめ経験豊富な部員の方々に情報収集等を行っていただいております。

これからの数年は、我々の業務もデジタル化・効率化が急速に進むことは間違いなく、昭和生まれの私も日々勉強しながら、会員の皆様方の仕事がやりやすい環境を作るべく精一杯会務を全うする所存です。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝とますますのご発展を心より祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。



副会長・総務部長 新年のご挨拶



副会長
森田 勝彦

新年明けましておめでとうございます。
会員の皆様には会務の運営にあたり大変お世話になりまして、厚く御礼を申し上げます。
また、令和2年7月豪雨により被災された会員の皆様にはお見舞いを申し上げます。
この7月豪雨による被災者支援活動では、熊本県の要請により人吉市等の被災地へ本会から相談員の派遣させていただいておりますが、突然の被災地派遣をお願いしたにも関わらず、多くの会員の皆様が支援活動へご協力いただいておりますこと、大変感謝いたします。
そして昨年は、新型コロナウイルス感染拡大により事業計画が変更となったり、感染防止策を整えての運営をしたりと、事業遂行の面で例年とは違った年となりました。
特に、担当副会長として関わっております研修部主催の研修会では、使用する会場の指導により人数・時間制限を設けることもあり、会員の皆様にはご不便をおかけしたかもしれません。このような中、法改正に伴う研修会や新入会員研修会等は必要不可欠であり、開催準備にあたっては部員一丸となり、感染防止や短時間開催(2時間程度)での計画を立てて実行しました。
また、広報部・電子対策部の担当副会長もさせていただいておりますが、広報部におきましては、本年2月に行政書士制度70周年ということもあり、本会独自の記念事業として2月20日(土)にサクラマチクマモト・熊本城ホールにて市民公開講座を開催予定しております。会員の皆様のご参加お待ちしております。電子対策部では、毎月2回の配信を原則としておりますメールマガジンにより、会員の皆様に法改正情報や研修会の案内、官公署からのお知らせ等を配信しており、ご好評をいただいております。
まだ本会へメールアドレスを登録されていない会員の方には配信されておきませんので、是非ご登録をお願いいたします。
本年も精一杯会務をさせていただきますので、引き続き会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。
最後になりましたが、本年が皆様にとって幸多き一年となりますよう祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



総務部長
阿南 礼

新年あけましておめでとうございます。
昨年はコロナ禍に始まりコロナ禍に終わった一年間でしたが、新しい年はこれが1日も早く収束することを願っています。
一昨年総務部長を拝命してから不慣れな会務を一通り経験し、ようやく2巡目を迎えたころ、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が発せられました。4月の理事会は前例のない書面決議によることとなり、必要な書面をバタバタと起案し、訂正しながら短い期間で進めていきました。5月の定時総会も来賓招待を取り止め、広い会場を確保してソーシャルディスタンスを保ちながら座席を配置するなど感染症対策を講じての開催でした。また11月の行政書士試験も、手指消毒をはじめ例年にないさまざまな感染防止対策と感染疑いありと思われる受験者への対応方法など気を使うことが少なくありませんでした。
しかし、各役員・部員・試験監督員・事務局員等のみなさま、それから多くの会員のみなさまのご協力のおかげでクラスターが発生するような事態もなく、いずれも無事に終えることができてほっとしております。本当にありがとうございました。結果的には会としてのいろいろな経験値を積む良い機会になったかもしれません。とは言え、今年中の速やかな収束を願ってやみません。会員の皆様にとって、健康で幸多き一年となりますようお祈り申し上げます。

事業推進・経理・研修部長 新年のご挨拶



事業推進部長
櫻田 直己

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。
昨年、事業推進部では行政書士が新しい時代に即した姿へ変化していく礎となる活動になるよう、新規事業開拓、業務提携対応を中心に関係各所との協議を進める計画でした。
しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、令和2年7月豪雨による甚大な被害が熊本県を襲い、事業推進部では昨年5月より持続化給付金、家賃支援給付金、なりわい再建支援補助金の相談業務対応にシフトチェンジしました。八代支部にはり災証明発行支援についての八代市との事前協議、球磨支部には人吉市におけるり災・被災証明に関する相談業務、菊池支部には大津町における各種給付金等についての相談業務を各支部で管理運営して頂きました。この場をお借りして心より御礼申し上げます。事業推進部では、熊本県、人吉商工会議所より、なりわい再建支援補助金についての相談業務、熊本商工会議所より、持続化給付金、家賃支援給付金についての相談業務を受託し、管理運営して参りました。
本年も、新型コロナウイルス感染症対応、令和2年7月豪雨からの復旧・復興支援を通して、県民の皆様が安心して生活できる環境作りに寄与したいと考えます。また、新規業務開拓、業務提携等従来の事業推進部の活動も進めて参ります。会員の皆様の引き続きのご協力どうぞよろしくお願いいたします。
最後になりましたが、本年が皆様にとって幸多き一年となりますよう祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



経理部長
山内 悟司

令和3年 謹んで新年のご挨拶を申し上げます
皆様の御健勝とご多幸を祈念します。
2020年は、震災後の完全復旧・復興の中、集中豪雨や新型コロナの被害を受けました。世界的に新型コロナの影響が長期化する中、実質GDP▲4.6%と1980年代以降で最大のマイナス成長の年となりました。当初経済は、新型コロナウイルス収束によりU字型に回復する見方が、W字型(ジグザグ)に回復する見込へと変更されています。
新型コロナ危機は、「デジタル化」や「新たな生活(業務)様式」など大きな変容を現しています。私たち行政書士は、多発する自然災害への対応力を強化する一方、「ウイズ・コロナ」の状況と完全に収束した「アフタコロナ」の状況とを区分した業務戦略を執ることになります。「アフター・コロナ」においては、問題を解決するプロとして積極的な行動で望みたいところです。
まずは、個々の財政面・業務形態のみ直し、社会貢献など深度ある中長期的な計画の実行を推し進めたいと考えます。
当に「丑」の意味する「始める・結ぶ・掴む」に繋げるよき年を祈念します。頑張るぞ熊本!



研修部長
関 輝明

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。
研修部長2年目の令和2年度は、計6回の業務研修会に加え、新入会員研修会、職務上請求書取扱研修会を実施することとしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、収容規模が大きい会場確保が困難であり、検温や換気、消毒などの運営上の制約もあり、十分な研修機会をご提供できたか、心苦しい次第でした。一部の研修ではインターネット配信も取り入れて対応した一方、開催を計画していた開業セミナーについては呼びかけ対象が非会員の入会希望者となるため、実施を見合わせました。
コロナの影響は、研修のあり方のみならず、行政書士業務スタイルの変化にも及ぶと思われます。デジタル化が推進され、さまざまな手続きをインターネット接続の情報端末から行う流れが強まり、一見利便性が増す一方で、依頼内容の専門性は高度化が求められるのではという思いもあります。
それだけに会員の皆様には本会主催の研修だけでなく、日行連中央研修所研修サイトの活用にも目を向けていただくことを期待しております。たとえば、本会独自では実施していない著作権相談員養成研修を、同サイトでネット受講できます。効果測定に合格すると、文化庁等によるその名簿が提出される著作権相談員カードが交付されます。ぜひ本会会員から多くの修了者が生まれることを願っております。

広報・法規部長 新年のご挨拶



広報部長
高見 洋一

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い致します。

昨年は、2020年東京オリンピックに日本中が沸き上がり、世界中から多くのお客様を日本にお迎えして歴史に残る華やかな一年になると楽しみにしていたのですが、まさかのコロナウイルス感染症が世界中で大流行。華やかな予感から一転、三密、ステイホーム、ソーシャルディスタンスと新しい言葉がTVから毎日聞こえてくる一年となりました。2021年は明るい話題が多く聞こえてくるような一年になるように祈念しております。

今年は行政書士制度70周年記念の年となります。コロナウイルス感染症の影響で不確定な点もありますが、広報月間事業として毎年10月に開催しておりました市民公開講座を昨年は行わず、本年2月20日(土)に熊本城ホール(シビックホール)にて「市民公開講座・行政書士制度70周年記念事業」と題して開催する予定です。無事に開催された時には、是非とも本会員の皆様もご家族、ご友人をお誘いの上、ご参加して頂けるよう広報部一同お待ちしております。

最後になりましたが、会員の皆様にとって2021年が良き年となりますよう祈念致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。



法規部長
植森 洋昭

新年あけましておめでとうございます。

法規部長の植森です。昨年はコロナによる社会情勢の急激な変化に悩ませられ、大好きな京都への旅行すら行えず、立川志の輔の落語の公演すらなく、引きこもりながら1年間を過ごしてまいりました。熊本県行政書士会におきましても、このコロナの時代に対応できるように法規部会で様々な検討を行ってまいりました。

その代表格が書面による総会を開催できるための会則の改正、そして規則の改正。もう一つが会長選挙を郵便投票により行えるための規則の改正についてです。この二つについてはコロナ禍においても会員の権利を保証し、意思を反映できるように法規部で議論を交わし急ピッチで作業を行ってきました。臨時総会において皆様のご理解ご協力をいただきたく思います。

個人的には、こういう時代だからこそ行政書士のニーズは必ず増えると考えています。いついかなる時でも対応できるように、常に技量を磨きそれに備えられるように一層精進していく所存です。よろしくお願いします。

監察・電子対策部長 新年のご挨拶



監察部長
横田 祥一

新年あけましておめでとうございます。昨年は、コロナ禍そして豪雨水害と災害の話が絶えない年でありました。災害に遭われた方々へ心からお見舞い申し上げます。

さて先日、監察ファイルを作成し関係各所に配布しました。ファイルには行政書士法(抜粋)と非行政書士に対する警告文を印刷しました。行政機関の事務所内で使用して頂き、行政機関内部の職員の方々に行政書士法の趣旨を理解していただくことを目的といたしました。支部の役員の皆様のご協力のおかげで予定先には全て配布できました。関係各所も好評のようです。

このような地道な活動を続けていくことが、監察活動の基礎となると思います。今年もよろしくお願い申し上げます。



電子対策部長
松岡 泰光

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

コロナ禍の状況で新年を迎えました、昨年はその影響等でデジタル庁の創設および脱ハンコ化の促進と私共の業務環境が目まぐるしく変化しようとしております。電子対策部として皆様の発展に寄与するよう考えております。

さて、電子対策部の取り組みについてですが好評をいただいています会員向けメールマガジンが開始から3年を迎えました。今後も業務関連の最新情報や各種行事のお知らせを豊富にそして早く差し上げるよう継続して参ります。

また昨年6月より本会のフェイスブックページおよび公式ツイッターを開設しました。フェイスブックについては400名程のフォローをいただいております。引き続き、会員の皆様のフォローやいいね!のご協力よろしくお願いします。

また、本年は行政書士と依頼者を結ぶマッチングサイト【ミツモア】についての研修を(株)ミツモアとの共催で行います。全国で初の開催となりますが、受講により集客効果の向上や業務効率化に繋がると確信しています。

電子対策部ではこれまで同様、他部との連携を蜜にしながら会員諸氏のご発展に寄与するよう精励いたしてまいります。今までと変わらぬ皆様のご協力よろしくお願いいたします。

会 務 日 誌

(自:令和2年11月1日~至:令和2年12月31日)

月	火	水	木	金	土	日
						11/1
11/2	11/3 文化の日	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8
			申請取次行政書士 管理委員会 (会議室1)		行政書士試験打合せ (熊大工学部)	令和2年度 行政書士試験 (熊大工学部)
11/9	11/10	11/11	11/12	11/13	11/14	11/15
	職務上請求書 取扱研修 (1回目)(会議室1)	丁種封印制度に関する 指定研修 (熊本テルサ) 丁種封印制度に関する 研修及び効果測定 (熊本テルサ)	職務上請求書取扱研修 (会議室1)		令和2年度 「日行連との連絡会」 および第2回 九地協会会長 (1日目) (TKPガーデンシティ 天神・福岡)	令和2年度第2回 九地協会会長 (2日目) (TKPガーデンシティ 天神・福岡)
11/16	11/17	11/18	11/19	11/20	11/21	11/22
			常任理事希(会議室1)	女性部会無料相談会 (フレンドリー八代)	令和2年度新入会員 研修会 (熊本市民会館シアーズ ホーム夢ホール)	
11/23 勤労感謝の日	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29
専門士業団体連絡 協議会8土業合同 無料相談会 (くまもと県民交流館バレア)	登録証交付式(会議室1) 法規部会(会議室1) 身近な問題相談会 ※コロナウイルス感染症 対策のため中止		監察部会(会議室1)			
11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6
	丁種封印再受託者 名簿登載についての 研修会(会議室1)	登録証交付式(会議室1)	法規部会(会議室2) 広報部会(会議室1)			
12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13
令和2年度 第5回業務研修会 (熊本テルサ)		三役会(会議室2F)		綱紀委員会(会議室1)	女性部会研修会 (熊本市流通情報会館)	
12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20
			理事会(熊本テルサ)			
12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27
身近な問題相談会 ※コロナウイルス感染症 対策のため中止	法規部会(会議室1) 身近な問題相談会 ※コロナウイルス感染症 対策のため中止		登録証交付式(午前) (会議室1) 登録証交付式(午後) (会議室1)	監察部会(会議室1)		
12/28	12/29	12/30	12/31			
仕事納め						

これからの行事予定

(自:令和3年1月1日~至:令和3年3月31日)

月	火	水	木	金	土	日
				1/1 元日	1/2	1/3
1/4 仕事始め	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10
1/11 成人の日	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17
1/18	1/19	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24
1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31
2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7
2/8	2/9	2/10	2/11 建国記念日	2/12	1/13	2/14
	第6回業務研修会 (熊本テルサ)					
2/15	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21
				監察部会(会議室1)	行政書士制度70周年 記念市民公開講座 (熊本城ホール)	
2/22 行政書士記念日	2/23 天皇誕生日	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28
3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7
			常任理事会(会議室1)			
3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14
3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20 春分の日	3/21
3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28
	理事会(熊本テルサ)					
3/29	3/30	3/31				

★の印は会長不在日です。

令和2年度行政書士試験 実施報告

令和2年11月8日(日)、本年度の行政書士試験が実施されました。本県では昨年に引き続き熊本大学工学部2号館を試験場として実施し、出願者552名(前年度552名)に対して出席者412名(前年度423名)、出席率は74.6%でした。合格発表は来年1月27日(水)に行われる予定です。

今回は新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、いつもの年にはない感染症対策を講じつつの実施となりました。受験者は、当日の朝体温を測定して受験票の裏面の体温測定結果等確認票に体温を記入し、感染の可能性がある事項に該当しないことをチェックしてくることとされ、測定の結果が37.5度以上だった方や事項に該当した方には受験を辞退していただくよう事前に案内されていました。こういったことの他、試験場における感染懸念もあって受験を見送る方が多いかと思われましたが、出席者数は微減でした。

ソーシャル・ディスタンスに配慮して座席を配置し、使用する教室は2室増え、また当日試験場に感染を疑われる症状の方がいた場合に備えてさまざまな対応パターンを想定し、これらに重点を置いた事前の説明を行って監督員・本部員の皆様にもよく把握していただくようにしました。その分通常のマニュアル部分の説明を十分に行う余裕がありませんでしたが、サブ責任者を務めていただいた井口由美子会長以下、監督員・本部員の皆様のご理解・ご協力のおかげで無事に終了することができました。ありがとうございました。

一般財団法人行政書士試験研究センター 熊本試験場責任者 阿南 礼

令和2年度 特定行政書士法定研修実施報告



本研修は、18講にわたるビデオ講義を受講した後、理解度を確認する考査において一定の基準をクリアすることにより特定行政書士として認定されることになります。

本年度は、令和2年8月2日(日)を第1日目の講義日として、23日(日)、9月6日(日)、27日(日)の4日で講義を、10月18日(日)に考査を、いずれも熊本県行政書士会館会議室を会場として実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策の要請から、講義につきましては第1講のみ会場で実施し、他17講は各自9月30日までにビデオオンデマンドで受講していただく形となりました。

考査は予定通り会場において実施いたしました。

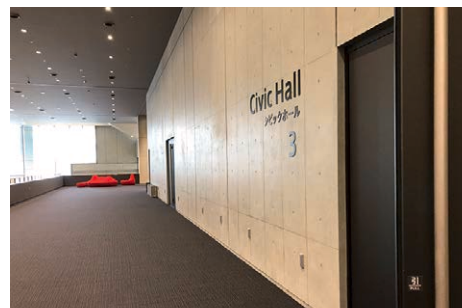
熊本会におきましては、現時点で約1割の会員が特定行政書士として認定されています。行政書士として更なる活躍のステージとして今後の期待が高まります。

熊本会講義運営責任者 松岡 和孝

市民公開講座 行政書士制度70周年記念事業

本年は行政書士制度70周年記念の年となります。熊本会として70周年を記念して令和3年2月20日(土)に熊本城ホール(シビックホール)において「市民公開講座・行政書士制度70周年記念事業」を開催いたします。

第一部に熊本公証人合同役場から橋本修明公証人をお迎えして遺言、相続関連の講話を頂き、第二部には熊本県民の皆様にはおなじみの、株式会社ヒトコト社代表村上美香様をお迎えし「自分の人生をもっと楽しむ!ライフデザイン」(予定)の内容で講話をお願いしております。第三部では本会権利義務部に相談員の派遣協力を依頼し無料相談会を行います。



昨年8月から準備に入り、11月にはシビックホールの下見を広報部で行い、12月の広報部会では会場の導線確認、タイムスケジュールの確認、ステージの掲示物など様々な準備を行い、2月上旬には最終確認を行い本番に備えます。しかし新型コロナウイルス感染症の影響でまだ開催そのものが不明確な点もありますが、当日はコロナ感染予防対策を行い開催する予定です。

70周年記念事業が無事成功に終わるよう井口会長、森田広報担当副会長をはじめ広報部員一同準備にあたっています。是非当日は会員の皆様はもちろん、ご家族、ご友人をお誘いの上ご参加して頂けたらと思っています。たくさんの会員の皆様のご来場をお待ちしております。

広報部長 高見洋一

「市民公開講座・行政書士制度70周年」

〈日 時〉令和3年2月20日(土) 開場/13時 開演/13時30分

〈場 所〉熊本城ホール シビックホール 熊本県熊本市中央区桜町3番40号



研修部事業報告



□新入会員研修会

平成30年4月以降入会の会員を対象とした「令和2年度新入会員研修会」を、昨年11月21日、熊本市民会館シアーズホーム夢ホール大会議室において開催しました。対象会員数99名に対して参加会員は45名と、前年度よりも高い出席率となりました。要因としては、業務研修分野を開発（講師：井口由美子会員）、建設（講師：櫻田直己会員）、自動車（講師：森田勝彦会員）、風営（講師：湯上盛至会員）、国際（講師：野々口瑞穂会員）、権利義務（講師：藤山義之会員）の6分野に広げ、選択した2分野に絞り少人数のゼミナール形式でミニ講義と業務相談ができる、双方向性の強い実践的な研修機会になったからではないかと思っています。

アンケートでも「1コマの時間が短く感じられるほど充実感を覚えた」、「今回は受講できなかった他業務の研修を受けたい」との声が多数寄せられました。会場レイアウトも講師と受講者が「ロ」の字に直面する形をとったため、自己紹介も容易で、終了後には講師や新入会員同士で名刺交換の光景が見られるなど、継続的な業務アドバイスや会員交流のきっかけづくりとしても有益な機会になったようでした。

□第5回業務研修会

熊本県土木部監理課建設業班の和田有生課長補佐、後藤貴史参事および堅野誠一参事を講師として招き、「改正建設業法について」を研修内容とする、「令和2年度第5回業務研修会」を、昨年12月7日、ホテル熊本テルサ・テルサホールにおいて開催しました。講義では、改正ポイントだけではなく、熊本県の取り組み内容についても紹介していただきました。担当職員の見解を直接聴ける機会とあって活発な質疑応答がありました。

本研修会のインターネット配信はありませんが、当日配布した講義資料データについては、会員専用ページ内の「研修部オンデマンド配信ページ」よりダウンロード可能としております。ぜひご活用ください。



新入会員紹介

新入会員へのQ&A 第1回

11月21日に開催された「令和2年度新入会員研修会」に参加した新入会員のインタビューを、複数回に分けてご紹介します（順不同）。なお、インタビューの内容は、以下の順に対応しています。

Q1 行政書士を目指した動機は？

Q3 思いやアピールポイントは？

Q2 取扱業務又は取り組んでいきたい業務内容などは？



熊本中央支部
井上 慶一

- A1 父
- A2 相続・遺言・農地・建設業
- A3 笑顔でお客様に満足していただけることを心がけてお仕事させていただきます。



熊本東南支部
中村 光一

- A1 これまでの経験を活かしたいと思ったため。
- A2 農業関係
- A3 宮崎市役所で21年間勤務していました。



熊本北西支部
古場 武史

- A1 何か人の役に立ちたい。
- A2 なりわい補助金、開発、建設、丁種封印
- A3 なし



玉名支部
皆徳 健志郎

- A1 コロナ禍における持続化給付金申請。税理士との兼業。
- A2 建設業許可申請
- A3 問題なく事務を遂行。ノンストップ業務の実現。



山鹿支部
野村 雄一

- A1 遺言、相続、成年後見の分野で社会貢献したいと思ったため。
- A2 相続、農地転用、自動車、成年後見、終活、行政不服申立て、告訴状作成
- A3 大勢の人前で話すこと。



菊池支部
中村 義光

- A1 知人のすすめ
- A2 建設関係
- A3 なし



阿蘇支部
松田 克士

- A1 サラリーマン時代、自己啓発の一環として勉強した。
- A2 農地転用許可
- A3 司法書士との兼業、ワンストップサービス



宇城支部
古澤 光

- A1 終生できる仕事。取得していた資格を活かしたい。
- A2 遺言作成、補助金申請
- A3 先輩方々のフォローが手厚い。小さな業務も楽しんで行う。

新入会員紹介

Q1 行政書士を目指した動機は？

Q2 取扱業務又は取り組んでいきたい業務内容などは？



八代支部
江尻 有希

- A1 人の役に立ち、恩返しをしたかったから。
- A2 相続、会社設立、宅建業許可、補助金・給付金関係
- A3 業務の大小に関わらず喜んでいただけるのでやりがいを感じている。



熊本中央支部
古閑 公士

- A1 事業主に本業に専念してもらうようサポートするため。
- A2 補助金申請、特殊車両通行許可、遺産分割協議
- A3 一つひとつの出会いを大切にしたい。



熊本東南支部
岩本 和也

- A1 地域の役に立ちたいと思ったから。
- A2 権利義務関係、開発
- A3 なし



熊本北西支部
江藤 忠文

- A1 勤務先での業務で補助金申請、事業許可申請をやっていて興味を持った。
- A2 遺言、相続、国際関係
- A3 社会福祉士、ケアマネジャー等の資格を生かした老後のサポート。

Q3 想いやアピールポイントは？



球磨支部
尾下 昇

- A1 幅広く知識を得、行政事務と税務事務との関連でスムーズに進めたい。
- A2 なりわい補助金、遺産分割協議、建設業（経営審査）
- A3 なし



宇城支部
大工 友秀

- A1 資格を活かした仕事がしたかったから。
- A2 補助金申請、入管業務
- A3 電気関係エンジニアを20年やってきたので、電子申請等に詳しい。



熊本北西支部
石原 大輔

- A1 転職
- A2 自動車関係、建設業許可、補助金関係、著作権関係
- A3 なし



熊本北西支部
中村 享子

- A1 市民の身近な法律専門家として一人でも多くの方を幸せにしたいから。
- A2 建設業許可、薬局開設、自動車、酒類販売免許、遺言、成年後見など
- A3 スピーディーに対応します。

女性部会 活動報告

女性部会令和2年度 第1回研修会報告

〈日 時〉令和2年12月12日(土)
13時30分～15時30分
〈場 所〉熊本市情報流通会館502研修室
〈研修内容〉家族信託 講師：西本清隆会員
〈参加人数〉16名



令和2年度女性部会第1回の研修会を、西本清隆会員を講師にお招きして「家族信託」をテーマに開催しました。
人生100年と言われる時代、老齢や認知に備えた財産管理や遺言・相続は、財産管理委任契約や成年後見契約、遺言書などで行うものと思っていましたが、家族信託という新しい形で家族や親類に自分の財産の管理を託すことができることを教えていただきました。家族信託は被後見人の財産の保護を目的とする成年後見とは異なり、受託者が委託者のために委託者の財産を利活用していくことができること、委託者の死後に発生する相続財産の承継者を指定することができること、さらには遺言ではできない二次相続の指定もできることなどを、成年後見や遺言と比較しながらわかりやすく説明していただきました。自分の財産を信頼できる家族や親類に託すことができ、また成年後見契約との併用もできることから、これから利用される方が増えていくのではないかと思います。

今年はコロナウィルス感染症拡大防止のため研修会後の「ランチ忘年会」は中止となりましたが、大変勉強になった研修会でした。

女性部会「エンディングノート書き方講座&無料相談会」ご報告

〈日 時〉令和2年11月5日(火) 10時～16時
〈場 所〉フレンドリー八代(働く婦人の家)
〈講 師〉1部「エンディングノート書き方講座」講師：飛永真由美
一般参加者23名、講師1名
2部「女性行政書士による無料相談会」
〈相 談 員〉宮本友紀、江尻有希、飛永真由美
〈相談件数〉8件



「エンディングノート書き方講座」inフレンドリー八代での開催は、今年で3回目になります。
今年初めからのコロナ禍、7月豪雨による球磨川流域等の自然災害と、この先、何が起こるかわからないという懸念からか？申込みが昨年よりも多く一般の方23名がお集まり頂きました。

「エンディングノート書き方講座」は、第1回午前10時～11時、第2回午前11時～12時までと、講座を2回に分けて行い、ソーシャルディスタンスは保たれました。まずは熊本県行政書士会のパンフレットを配布し、行政書士の仕事等を紹介させていただきました。

そして、八代市が制作・配布している《八代市マイエンディングノート》を使用した書き方講座です。エンディングノートを書くことにより、これまでの人生を振り返り、これからの人生の在り方を考えるきっかけとなしてほしい！ここがポイントとなります。なお、ノートを書くだけでは、法的な効力はないので、遺言書等を作成することが必要であることも補足致しました。

さらに同日の午後からの「女性行政書士による無料相談会」は、相談者8名。午後1時から3時までの予定を4時まで延長し、全ての来訪者の方々のご相談を伺うことが出来ました。相談内容は、主に相続や遺言に関することでしたが、相談者から気持ちが楽になりましたとお声を伺いますと、無料相談会は意義のあるもので、今後も「女性行政書士による無料相談会」を随時開催し、市民と行政書士の輪を繋ぎ、行政書士の業務内容を周知させていくことの必要性を感じました。

来たれ! 丑年生まれ!

2021年は丑年! そこで丑年の会員の方に今年の抱負を聞きました。



入会はS51年2月14日。44年です。兼業者で、古い順から海事代理士、行政書士、社労士、中小企業診断士等。海の海事代理士から陸の社労士、診断士となり、残念乍ら空へは飛べませんでした。今も経営・労務相談指導、実務に従事しています。

熊本地震時に、復興支援アドバイザーとして各地に出向き数多くの支援をしました。真に困った時、役立つ専門家として精進します。今日を精一杯生き切るのみです。

熊本東南支部 松本 一喜



私が行政書士会に登録したのは昭和6 4年1月4日で、3 2年が経過しました。国家試験を受けた時に作文で「恩師を語る」と題して高校時代の担任で熊日文学賞を受賞された中田幸作先生について書いた事をよく覚えております。

私は八代郡坂本村(現、八代市坂本町)にある球磨川の支流、百済来川のほとりで生まれ育ちましたが昨年7月の球磨川大水害により自然環境の大切さを再認識しているところです。

熊本市の男性の平均年令は8 2才という事で、行政書士には定年退職がない為それまで仕事でできればよいのですが…。

熊本東南支部 田中 福男



新年明けましておめでとうございます。

孫が成人するまでは長生きしたいと思う今日この頃、会員になって9年目、この間、行政書士として実際に稼働したのは、昨年の豪雨災害被災者支援活動からです。

72歳の高齢者で初心者マークを掲出したボンコツクラシッカーです。このような小生を温かくご指導して頂き、行政書士会の先生方には感謝頻りです。今後は、この感謝の気持ちを困っている方々にお裾分けが出来るよう努力したいと思っています。

八代支部 村川 正博



令和2年に行政書士登録をしました。これまで経験のない仕事のため、分からないことだらけで四苦八苦していますが、「牛も千里、馬も千里」のことわざの通り、慌てず、急がず、少しずつでも成長していきたいと思っています。以上、よろしくお願いいたします。

宇城支部 出納 真一



新年あけましておめでとうございます。早いもので入会して20年目となりました。

昨年は新型コロナウイルスが猛威を振るい、生まれ故郷の人吉も豪雨災害に見舞われ、薄暗い霧の中をただ進んできた1年だったように感じます。

今年の年末には、霧が晴れてスッキリした1年だったと思えるように、自分の得意分野で少しでも周りを明るくできるよう、心掛けていきたいと思っています。

熊本中央支部 元田 和博



新年あけましておめでとうございます。早いもので、また干支が一巡してしまいました。何回目の干支かはご想像にお任せいたします。

昨年は、新型コロナウイルスの影響により、仕事や日常生活様式に大きな変化がありました。時代の変化についていくのは大変ですが、2021年は「あわてず・あせらず・あきらめず、一步一步を大切に!」をモットーに、健康第一で日々の感謝も忘れずに過ごして参りたいと思います。

また、一日でも早くコロナ禍が収束し、明るい年となるよう心より願っています。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

熊本中央支部 宮崎 亜衣



新年あけましておめでとうございます。

昨年は研修等をはじめ多くの先生方には大変お世話になりました。

登録3年目になりますが、まだまだ未熟な部分が多く、日々業務の奥深さを感じています。本年は更に研鑽を積みながら業務の幅を広げていき、体調管理に気をつけ執務に励みたいと思います。皆様本年もどうぞよろしくお願いいたします。

熊本北西支部 松岡 正吾



丑年に向けて思うこと

年齢が高くなってくると抱負を語ることが難しくなってきます。身の程を知っているとでも言うのでしょうか。過去、コンプライアンスなどを担当しても仕組み自体がどのくらい機能するのだろう、不祥事も実際は個人の属性なのかもと疑問ばかりで、しっかりしたキャリアとして押し出せるものでもなしです。

行政書士としては、個人情報に関する取り扱いについて協会が積み上げた信用を利用させていただけることが大きな助けと思っています。その関連でもあるのですが、今は、コスモスの入会前研修を受講しているところで、今年はこの関係がどうなるのだろうかというところです。

89歳の義母を抱えながらですから、猪突にはどう考えてもならず、牛歩で進むしかありません、そういう意味では、精神的には丑年でよかったのかもしれないね。

このような時ではありますが、皆さんのご多幸をお祈りしております。

北西支部 川野 和寿



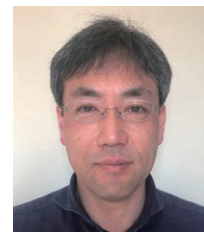
令和元年9月に行政書士登録しました中村享子です。

登録1年目は右も左もわからず、しょっちゅう熱を出し、眠れぬ日々を送っていました。

しかし、だんだんと行政書士としての自覚を感じるようになりました。またご依頼いただきましたお客様、職場の皆さん、家族、行政書士会の先輩・同期に支えられ、また1つ自信を持てるようになりました。

令和3年の抱負といたしましては、これまで支えてくださった方々への恩を忘れず、少しずつでも恩返しできる年にします。また更に業務の幅を広げていきたいと思っています。何事も「全集中!!」で取り組みます。

北西支部 中村 享子



オーロックスという牛は体長が3mもあり、あるローマ皇帝は「象ほど大きく、力が強く、足も速い」という言葉を残しています。更に牛は日本で行われた実験によれば、音楽を聴き分ける芸術性も持つそうです。私も今年は、諸先輩方が築いてくださった行政書士の特徴を継承しつつ、一般の方の行政書士像を覆すような働きができればと願っています。

山鹿支部 野村 雄一

政治連盟 新年のご挨拶

新年 あけましておめでとうございます。

コロナ禍での年明けとなり、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、今年の2月22日、行政書士法施行70周年を迎えます。

行政書士法は、数度の法改正を経て今日に至っておりますが、皆様ご承知の通り、令和元年11月27日に「行政書士法の一部を改正する法律」が議員立法により成立し、翌12月4日に公布され、本年6月4日に施行されます。

この度の改正では、行政書士業務の多様化という現状を踏まえ、行政書士法の目的を、より実態に即したものにするという観点から、行政書士法第1条の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」が明記されました。

行政書士法はこれまで数度の法改正を経て今日に至っておりますが、議員立法により成立しており、国会議員の先生方のご理解とご協力がなければ制度推進のためのこれまでの法改正は成立しておりません。

ご承知の通り、この度の法改正にあたりまして各党議連の先生方を中心に法改正に向けてご尽力いただきましたが、併せて、地元においても、皆様が、議員の先生方との信頼関係を築きながら政治連盟の活動に積極的に取り組んでいただいた成果であることも言うまでもありません。

本年は10月までに衆議院議員の解散総選挙が実施されます。日ごろのご尽力に感謝しつつ、法に則った政治活動を行って参りたいと思います。

政治連盟規約第2条に「熊本県行政書士会と連携して、行政書士の社会的経済的地位の向上を期し、行政書士制度の充実・発展と行政書士の権益の擁護を図り、行政の円滑なる推進に寄与するとともに、国民の福祉に貢献するために必要な政治活動を行うことを目的とする。」とあるように、本年も、本会の発展の一役を担い、社会貢献を行いつつ行政書士の地位の向上を目指して活動して参ります。

新型コロナウイルスの拡大が収束するどころか、まだまだ先の見えない状況です。

このような時だからこそ、行政書士の存在意義が問われるのではないのでしょうか。

本年も本会と連携して活動して参りますので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご活躍並びにご健康とご多幸をご祈念申し上げます。

熊本県行政書士政治連盟 会長 井口 由美子



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素より政治連盟の活動に対し格別のご理解とご支援を賜っていることに心より深く感謝申し上げます。一昨年発生をした新型コロナウイルス感染症は瞬く間に世界中に拡がり、未だ先の見えない年明けになってしまいました。会員の皆様におかれましても感染リスクと日々の業務の狭間で大変なご苦勞をされていることと拝察申し上げます。本年は新型コロナウイルスのワクチンの接種実施や行政のデジタル化推進など明るい兆しも期待できる状況にあるとともに、10月には衆議院が任期満了を迎えることから、必ず総選挙が行われる重要な年でもございます。本年も本会及び日政連との連携をさらに強くし、行政書士制度の更なる発展のため活動をして参りますので、会員の皆様のご引き続きのご協力とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。会員の皆様におかれましては、本年が幸多き年とされますよう益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

熊本県行政書士政治連盟 幹事長 林 誠



会員異動/編集後記

新 規



熊本東南支部 原 涼平
(登録番号 20432364 登録年月日 2020/11/1)
〒862-2102 熊本市東区沼山津3丁目8番70号秋津グリーンプラザ306
原行政書士事務所
TEL：090-3660-0510



八代支部 安田 弘之 (兼業：司)
(登録番号 20432365 登録年月日 2020/11/1)
〒866-0072 八代市高下西町1307番地2
安田行政書士事務所
TEL：0965-32-8667



熊本東南支部 丸山 聡
(登録番号 20432457 登録年月日 2020/11/15)
〒862-0914 熊本市東区山ノ内1丁目1番174号
行政書士丸山聡事務所
TEL：070-5056-9632



熊本東南支部 HUANG TING 黄 婷
(登録番号 20432545 登録年月日 2020/12/1)
〒861-8038 熊本市東区長嶺東5丁目4番88号
行政書士松村廣土事務所
TEL：096-380-7272



熊本中央支部 井上 慎一郎
(登録番号 20432634 登録年月日 2020/12/15)
〒862-0959 熊本市中央区白山2丁目9番4号
行政書士井上慎一郎事務所
TEL：096-366-8820

単位会異動



熊本中央支部 中島 智二郎
(登録番号 12401805 登録年月日 2012/7/15)
〒862-0954 熊本市中央区神水2丁目2-19 丸三ビル3F西
中島智二郎行政書士事務所
TEL：090-3301-8457

変 更

熊本中央支部 大谷 豪 (変更：所在地)
〒862-0971 熊本市中央区大江6丁目28番13号 ビラ天神パル102号

熊本中央支部 黒葛原 清子 (変更：所在地・電話番号)
〒860-0862 熊本市中央区黒髪1丁目11番14-504号 TEL：096-346-4648

廃 業

熊本東南支部 塚本 亮 (廃業年月日 2020/11/27)



令和2年度広報グッズ販売のお知らせ

令和2年度広報グッズ(透明クリアファイル)を1セット(3枚)で150円(税込み)で販売します。

数に限りがありますので、1人2セットまでとし、なくなり次第終了となります。
熊本県行政書士会館事務局において販売します。
郵送での購入をご希望の方は、事務局より郵送しますが郵送料は自己負担となります。
購入ご希望の方は、お早めにお申し込みください。

※注(写真は文字を見やすくするためカラーペーパーを入れて撮影してあります。)



拡大イメージ

編 集 後 記

新春の箱根路を今年も大学生ランナーたちが駆け抜けました。第97回東京箱根間往復大学駅伝競走で、最終10区で逆転の感動のドラマがありました。この駅伝の発案者は熊本県出身のマラソンの父とも呼ばれるあの金栗四三。数ある駅伝の中で歴史の長さ、人気の高さで頂点に立っています。

一方、今年は行政書士法が昭和26年2月22日に公布されて70周年という節目の年。行政書士制度も歴史を重ねて「頼れる街の法律家」として発展し、誇りと自覚のもと、組織の結束と更なるの普及推進を図ってまいります。ちなみに熊本県行政書士会では2月20日に記念イベントとして熊本城ホールで市民公開講座を計画して、当日は無料相談会も開催することとしています。

広報部員 牧 加壽登

行政書士くまもと 新年号 No.279

発行所	熊本県行政書士会
発行人	会 長 井口 由美子
編集人	広報部長 高見 洋一 〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園13-36 TEL(096)385-7300 FAX(096)385-7333
印刷所	株式会社 プリントパック